

公民館使用料改定のお知らせ

令和元年10月1日から消費税率が引き上げられたことに伴い、
令和2年4月1日から公民館の使用料が改定されます。

皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

使用料が改定される部屋(室)の料金は、下記の通りです。

★ただし、令和2年3月31日までに、所定の手続きが済んでいる場合は、利用日が令和2年4月1日以降であっても改正前の料金が適用されます。

現 在

令和2年4月1日～

現在「600円／1時間」の使用料の部屋(室) → 「610円」

現在「1,000円／1時間」の使用料の部屋(室) → 「1,010円」

現在「1,500円／1時間」の使用料の部屋(室) → 「1,520円」

現在「2,500円／1時間」の使用料の部屋(室) → 「2,540円」

(※なお、上記表示以外の部屋(室)については使用料の変更はありません)